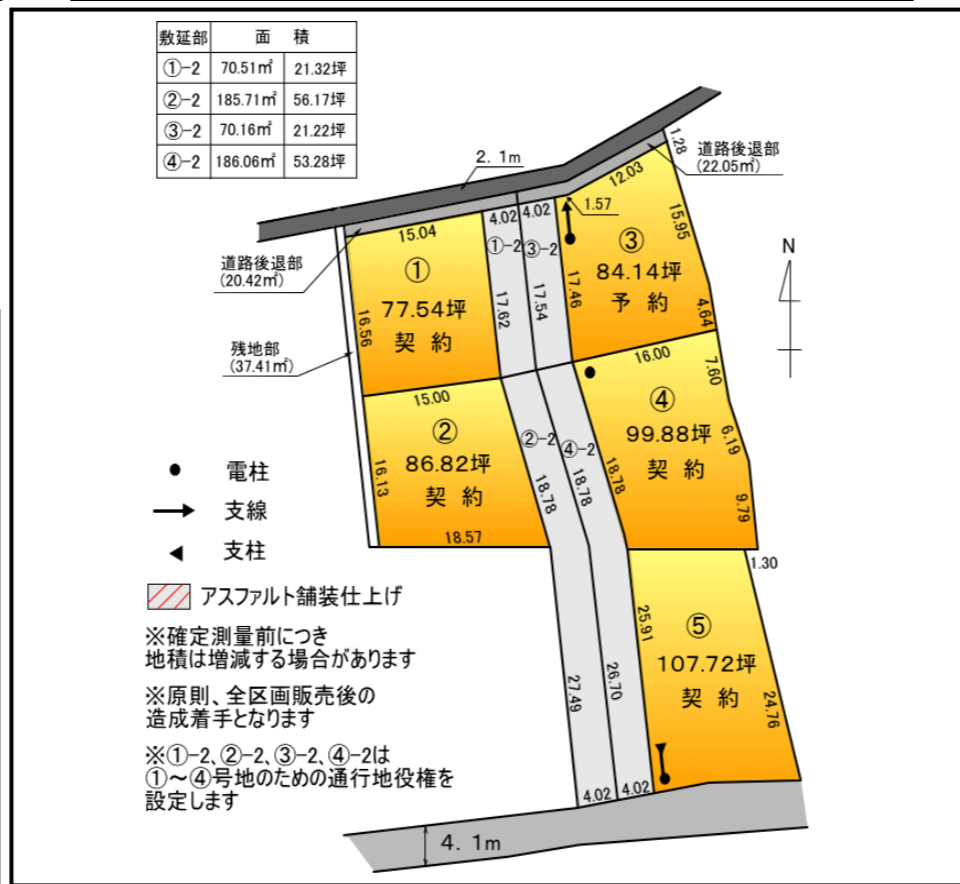


種目 **自社分譲地**

前橋インター近く
全区画80坪以上
建築条件なし

売地	
価格	—
所在地	高崎市中尾町334-1 外
土地面積	—
地目	畑
都市計画	市街化調整区域
用途地域	無指定
建ぺい率	70%
容積率	200%
現況	更地
時期	相談
引渡し	相談
設備	飲用水 引込予定
	電気 東京電力
	ガス プロパンガス
	排水 下水引込予定
	雨水 浸透
道路	北側:2.1m(セツバック有) 南側:4.1m
周辺情報	新高尾小学校 1,700m
	中尾中学校 1,500m
	前橋インター 1,000m
	セブンイレブン高崎中尾店 190m
備考	※工事着手60日前までに93条文化財保護法届出が必要となります。
	農地法5条許可申請要す
	都市計画法34条11号開発許可要す
	開発許可・農転許可・占用許可申請料 308,000円(税込)
	上下水道宅内引込工事負担金 ①・③・⑤...10万円(税込)
	②・④...20万円(税込)
下水道受益者分担金 20万円(税込)(高崎市)	
上水道加入金 20㊦ 91,000円(税込)(高崎市)	

地域 **グラン・テラス高崎中尾町1期**



※資料と現況が相違するときは、現況を優先します。

区画	面積	坪単価	価格
1	256.34㎡	77.54坪	契約済
2	287.04㎡	86.82坪	契約済
3	278.18㎡	84.14坪	予約
4	330.20㎡	99.88坪	契約済
5	356.13㎡	107.72坪	契約済

※引渡し・造成について
 ①土地売買契約後:都市計画法34条第11号の開発許可申請・農地転用許可申請を買主様が行います。(土地家屋調査士・行政書士が代行して申請します。)
 ②開発許可後、宅地造成工事(水道引込及び境界基礎擁壁工事)を行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。
 ③造成工事完了後のお引渡しとなります。
 ※開発許可・農転許可申請料は買主様負担となります。
 ※所有権移転登記の司法書士は弊社指定となります。

※①・②・③・④号地の売買対象面積は、敷地延長部分の面積を含めた合計面積となります。

価格 —



・・・良質な不動産を提供する・・・

〒370-0073 高崎市緑町1丁目15番地5 群馬県知事(5)6126号

(株)阿久津都市開発

高崎北営業所

027-370-7063

詳しい情報は **阿久津都市開発 検索**

取引形態 (売主)

2021/11/20